

監　　査　　報　　告　　書

平成 26 年 5 月 24 日

学校法人 東北薬科大学

理事長 高柳元明 殿

学校法人 東北薬科大学

監事 立花鐵夫

監事 三浦幸雄

監事 千葉信博

私共は、私立学校法第37条及び学校法人東北薬科大学寄附行為第14条の規定により、学校法人東北薬科大学の平成25年度会計報告及び理事の業務執行の監査証明を行うため、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの会計報告、すなわち、財務計算に関する書類・収支内訳帳・各種の証拠書類等の監査を平成26年5月23日に実施いたしました。

この監査にあたって私共は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続きを行いました。

監査の結果、学校の採用する会計処理の原則及び手続きは、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠しており、また理事の業務執行についても寄附行為に則っていましたので、私共は、適正に表示し、執行していることを認めます。

以上